

振込手数料の一部改定について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、2021年10月1日（金）より、振込手数料を一部改定いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本改定は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける内国為替制度運営費の創設を踏まえ、手数料体系の見直しを行うものです。

当行では、今後もより一層のサービス向上に努めるとともに、手数料をはじめとした各種サービスの見直しを継続して検討してまいります。

記

1. 改定日

2021年10月1日（金）

2. 改定内容

(1) 他行宛て振込手数料の引下げ

振込区分		改定前	改定後	
他行宛てお振込み	3万円未満	440円	385円	(▲55円)
	3万円以上	660円	550円	(▲110円)
ATM（キャッシュカード） インターネットバンキング EB（データ伝送）				

※窓口でのお振込み等上記以外の他行宛て振込手数料は、据置きとさせていただきます。

(2) 同一店宛ておよび本支店宛てATM現金扱い振込手数料の引上げ

振込区分		改定前	改定後	
同一店宛てお振込み 本支店宛てお振込み	3万円未満	110円	220円	(+110円)
	3万円以上	330円	440円	(+110円)
ATM（現金）				

※キャッシュカードによる同一店宛ておよび本支店宛てのATM振込手数料は、据置きとさせていただきます。

以上



清水銀行